

政策評価結果及びこれらの政策への反映状況（令和4年度公表分）

令和5年3月22日
原子力規制委員会

政策評価法第11条に基づき、令和3年度に実施した令和2年度実施施策に対する事後評価及び令和4年度に実施した令和3年度実施施策に対する事後評価の政策への反映状況について取りまとめるもの。令和3年度実施施策に係る政策評価及び令和4年度実施施策に係る事前分析表については、令和4年8月に政策評価の結果を公表した。反映した状況は次の通りである。

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した施策（令和4年7月4日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/nsr.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	未承認放射性医薬品等の二重規制状態の解消	<制度改正> 医療法（昭和23年法律第205号）と二重規制となっている未承認放射性医薬品等について、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年法律第167号）の適用を除外し、二重規制解消を目的とした「放射性同位元素等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令案」を閣議決定した（令和4年11月8日提出。令和6年1月1日施行予定）。
2	高経年化した発電用原子炉に関する安全規制（令和5年2月15日公表）	<制度改正> 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の32に規定されている発電用原子炉の運転期間に関する規定が他法に規定され、その期間が原子力規制委員会の判断の対象ではなくなった場合でも高経年化した発電用原子炉について引き続き厳格な安全規制を実施するため、運転期間の定めにかかわらず必要な安全規制を実施できるように同法の規定を見なおす「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案」を令和5年2月28日に閣議決定した。

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)（令和4年8月17日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/nsr_r02.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策目標1】 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 令和5年度概算要求（2,886百万円）を行った。 【令和5年度政府予算案額2,540百万円（令和4年度2,612百万円）】 <定員要求> 原子力規制に対する透明性の強化等のため、必要な定員を要求し、令和5年度に定員5名を増員することとした。 <令和4年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和3年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標を変更した。
2	【施策目標2】 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 令和5年度概算要求（10,528百万円）を行った。 【令和5年度政府予算案額9,176百万円（令和4年度9,516百万円）】 <定員要求> 原子力施設に対する審査及び検査の体制強化等のため、必要な定員を要求し、令和5年度に定員14名を増員することとした。 <令和4年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和3年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標及び達成手段を変更した。
3	【施策目標3】 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 令和5年度概算要求（7,916百万円）を行った。 【令和5年度政府予算案額5,034百万円（令和4年度4,953百万円）】 <定員要求> 核物質防護に係る原子力規制検査を厳格かつ適切に実施するための体制強化等のため、必要な定員を要求し、令和5年度に定員7名を増員することとした。 <令和4年度実施施策に係る事前分析表の変更> 令和3年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標を変更した。

4	【施策目標 4】東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和 5 年度概算要求（8,608 百万円）を行った。</p> <p>【令和 5 年度政府予算案額 6,935 百万円（令和 4 年度 7,274 百万円）】</p> <p><定員要求></p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性廃棄物の処理等に係る研究の体制強化等のため、必要な定員を要求し、令和 5 年度に定員 1 名を増員することとした。</p> <p><令和 4 年度実施施策に係る事前分析表の変更></p> <p>令和 3 年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標をそれぞれ変更した。</p>
5	【施策目標 5】放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>令和 5 年度概算要求（24,611 百万円）を行った。</p> <p>【令和 5 年度政府予算案額 16,671 百万円（令和 4 年度 16,017 百万円）】</p> <p><定員要求></p> <p>実効的な原子力災害対策強化等のため、必要な定員を要求し、令和 5 年度に定員 2 名を増員することとした。</p> <p><令和 4 年度実施施策に係る事前分析表の変更></p> <p>令和 3 年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標を変更した。</p>

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和4年8月17日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/nsr.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価 の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令案（平成 28 年 10 月 1 日施行）	継続が妥当	引き続き 推進	<p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>
2	核燃料物質の使用者及び国際規制物資使用者に係る規制の適正	継続が妥当	引き続き 推進	<p><引き続き推進></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>

	化（平成 29 年 4 月 14 日施行 及び平成 29 年 7 月 10 日施 行))			
3	原子力災害対策 特別措置法施行 令における関係 周辺都道府県知 事の要件の見直 し（平成 29 年 7 月 7 日施行）	継続が妥 当	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用すること とした。